

Regulatory Information (Ontake volcano)

No entry is allowed within 500m from the crater

- 1 火口周辺は突発的な噴火に対する安全対策を講じる必要があるため、災害対策基本法第 63 条第 1 項に基づく警戒区域を設定し、立入を禁止しています。許可なく警戒区域に立ち入った場合は、法律により罰せられます。
- 2 登山に際し、必ず最新の火山活動の状況を確認してください。御嶽山の活動状況は、気象庁の公式ホームページ等で確認することができます。
- 3 御嶽山は活火山です。活火山では、噴火による噴石や火山ガスの発生があることをご理解いただき、十分に注意してください。





御嶽山火山防災協議会
 (事務局 長野県木曽地域振興局・木曽町・王滝村・上松町)
 御嶽山の火山活動、規制情報などウェブでも掲載しています。
 [木曽御嶽山安全対策情報]

(黒沢・開田□) 木曽町役場総務課危機管理室 TEL: 0264-22-4280
(王 滝 □) 王滝村役場総務課 TEL: 0264-48-2001